

請願第3号

学校給食費の無償化の実現を求める請願

この請願の処理経過及び結果

本市において学校給食の無償化を実施するためには、多額の財政負担が生じることから、東京都市教育長会、中核市教育長会などを通じて財政措置にかかる要望を継続して行ってきました。

その結果、国に先立ち令和6年度、東京都において「東京都公立学校給食費負担軽減事業」として1/2補助事業が創設され、この補助金を活用し令和6年度6月補正予算において、学校給食費無償化にかかる予算を計上、令和6年度第2学期から公立小・中・義務教育学校での学校給食費無償化を実施しています。令和6年度第3学期からは、東京都の総合交付金も活用し、東京都全体で7/8補助と拡充しています。

しかし現段階では、各自治体判断での実施となることから国の統一した制度として無償化が実施されるよう、引き続き要望を行っていきます。

学校給食の活用(給食センターの有効活用含む)についても、「夏休み期間の学童保育所への昼食提供」や「給食センターでの不登校児童・生徒への給食提供による居場所づくり」など、子どもたちを「食」で支える取組を組織横断的に進めていきます。